

経営理念・基本方針・経営方針

〈経営理念〉

地域との共生

〈基本方針〉

柏崎信用金庫は地元金融機関として、金融の円滑化と利便性の向上に努め、中小企業の健全な発展と地域住民の生活向上に貢献する。

〈経営方針〉

- ・安定収益と自己資本の充実に努める
- ・効率性と生産性を高め少数精鋭主義に努める
- ・お客様指向の質の高い金融サービス提供に努める
- ・環境変化やお客様ニーズに応えられるチャレンジ精神に溢れた人材育成に努める
- ・組織力の強化と魅力ある職場づくりに努める

信用金庫のしくみ・特質

会員制度

信用金庫は、会員制度に基づく協同組織金融機関です。したがって、株式組織の銀行とはおのずと異なる制度・運用面で独自の性格を持っています。特に、一定地域内の居住者や中小企業者を会員としており、融資対象者は原則として会員の方としています。ただし、会員以外の方の融資も一定の条件で認められています。また、預金については会員以外の方でもご利用できます。

営業地域

信用金庫の営業地域は一定の地域に限定されており、地域でお預かりした資金は融資として地域に還元されています。

監督官庁

信用金庫の監督官庁は金融庁です。金融庁では「関係法令の遵守」や「経営の健全性」等について、定期的に検査や監督を行っています。

会員資格

信用金庫の営業地域にお住まいの方、お勤めの方、事業所をお持ちの方及びその役員の方は、会員資格を有しています。ただし、一定規模を超える事業者（個人事業者で常時使用する従業員数が300人を超える場合、法人事業者で常時使用する従業員数が300人を超えかつ資本金が9億円を超える場合）は、会員となることができません。

運 営

信用金庫の最高の議決機関は、会員の中から選任された総代で構成する総代会です。総代会では理事及び監事が選任され、理事・監事によって理事会が構成されます。理事長等の代表理事は理事会で選任され、信用金庫の日常業務は理事会の決定により行われています。